

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年4月13日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信  (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J F アジア・成長株・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	6,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成23年10月14日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正し、また記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

##### (1)ファンドの目的及び基本的性格

##### (二)ファンドの特色

##### <訂正前>

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

##### <ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（平成23年7月末現在）

（注）ベンチマークの構成国は変更される場合があります。また、投資対象国市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

アジア地域における年間約7,600件<sup>\*</sup>（平成22年実績）の企業取材<sup>\*</sup>を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

<sup>\*</sup> アジア・太平洋地域グループ（以下「PRG」といいます。）における年間延べ取材件数です。

「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

PRGは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社のアジア・太平洋地域においてJ Fストラテジーに基づく株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。PRGのポートフォリオ・マネジャーは、同グループの各地域のポートフォリオ・マネジャーと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っております。

～（略）

##### <訂正後>

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。

投資対象国は、ベンチマークの構成国とします。

##### <ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（平成23年12月末現在）

（注）ベンチマークの構成国は変更される場合があります。また、投資対象国市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。ベンチマークについては、後記 をご参照ください。

投資対象国を含むアジア地域の経済状況の分析を行い、銘柄選択に生かします。

アジア地域における年間約7,300件<sup>\*</sup>（平成23年実績）の企業取材<sup>\*</sup>を基に、成長性があり、かつ割安な銘柄を中心に投資します。

<sup>\*</sup> アジア・太平洋地域グループ（以下「PRG」といいます。）における年間延べ取材件数です。

「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

PRGは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社のアジア・太平洋地域においてJ Fストラテジーに基づく株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。PRGのポートフォリオ・マネジャーは、同グループの各地域のポートフォリオ・マネジャーと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行っております。

～（略）

### （3）ファンドの仕組み

#### （八）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成23年8月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成23年8月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成24年2月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成24年2月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

### （3）運用体制

<訂正前>

- ・当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかる運用体制

J F アセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用は、66名のPRGのメンバーが携わっています。

、（略）

PRGでは企業取材を重視しており、年間で延べ約7,600件の企業取材を行っています。（平成22年実績）

～（略）

（注）前記の運用体制・組織名称等は、平成23年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・為替ヘッジにかかる運用体制

為替ヘッジに関しては、当ファンドにおいて、J F アセット・マネジメント・リミテッドの助言に基づき委託会社の運用商品管理部門が為替ヘッジの為の投資判断を行い、委託会社の債券運用部門が為替ヘッジのための為替先物予約取引を執行します。そのヘッジ状況は、委託会社のリスク管理部門により検証されます。

（以下略）

<訂正後>

- ・当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかる運用体制

J F アセット・マネジメント・リミテッドのアジア株式運用は、68名のPRGのメンバーが携わっています。

、（略）

PRGでは企業取材を重視しており、年間で延べ約7,300件の企業取材を行っています。（平成23年実績）

～（略）

（注）前記の運用体制・組織名称等は、平成23年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・為替ヘッジにかかる運用体制

為替ヘッジに関しては、当ファンドにおいて、J F アセット・マネジメント・リミテッドの助言に基づき委託会社の運用商品管理部門が為替ヘッジの為の投資判断を行い、委託会社の債券運用部門が為替ヘッジのための為替先物予約取引を執行します。そのヘッジ状況は、委託会社のミドルオフィス部門により検証されます。

(以下略)

#### (4) 分配方針

< 訂正前 >

(略)

< 参考 >

収益分配金の支払いについて

(略)

< 訂正後 >

(略)

< 参考 >

収益分配金の支払いについて

(略)

##### 収益分配金に関する留意事項

・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費<sup>\*1</sup>控除後の配当等収益および評価益を含む売買益<sup>\*2</sup>)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

\* 1 経費については、後記「4 手数料等及び税金(3) 信託報酬等および(4) その他の手数料等」をご参照ください。

\* 2 信託約款第39条第1項第2号をご参照ください。

・ 受益者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

### 3 【投資リスク】

#### (2) 投資リスクに関する管理体制

運用のリスク管理体制

< 訂正前 >

以下は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた、J F アセット・マネジメント・リミテッドにおけるものです。同社では、運用部門から独立した以下の部門(J P モルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。)が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(図略)

(平成23年 6 月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

以下は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた、J Fアセット・マネジメント・リミテッドにおけるものです。同社では、運用部門から独立した以下の部門（J Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドから実務面の助力を得ている場合があります。）が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（図略）

（平成23年12月末現在）

（以下略）

為替ヘッジについてのリスク管理体制

<訂正前>

当ファンドにおいて為替ヘッジを行う場合、委託会社のリスク管理部門が日々為替ヘッジ状況をモニターします。

<訂正後>

当ファンドにおいて為替ヘッジを行う場合、委託会社のミドルオフィス部門が日々為替ヘッジ状況をモニターします。

#### 4【手数料等及び税金】

##### （5）課税上の取扱い

原届出書のファンド情報「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年2月末現在成立しているものです。

個別元本について

追加型の株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記の「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

収益分配金の課税について

追加型の株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。また、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当

該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 法人、個人別の課税の取扱いについて

### (a) 個人の受益者に対する課税

#### (イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10%（所得税7%および地方税3%）<sup>\*</sup>となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

<sup>\*</sup> 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

#### (ロ) 換金時・償還時

解約価額、買取価額および償還価額から取得費<sup>\*1</sup>を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10%（所得税7%および地方税3%）<sup>\*2</sup>となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（八）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10%（所得税7%および地方税3%）<sup>\*2</sup>の税率で源泉徴収されます。

<sup>\*1</sup> 1 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

<sup>\*2</sup> 2 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

#### (ハ) 損益通算について

公募株式投資信託<sup>\*1</sup>（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等<sup>\*2</sup>の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。

損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

<sup>\*1</sup> 1 不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において株式の組入れが可能である投資信託をいいます。

<sup>\*2</sup> 2 上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは、税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

### (b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）<sup>\*</sup>の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取請求の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

<sup>\*</sup> 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税7.147%）、平成26年1月1日からは15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 投資状況

(平成24年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,371,103,042	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,918,497	0.05
合計(純資産総額)		7,367,184,545	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)」です(以下同じ)。

## (参考) JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成24年2月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	香港	3,108,965,320	42.18
	シンガポール	706,406,168	9.58
	タイ	465,387,015	6.31
	インドネシア	431,732,035	5.86
	韓国	1,590,061,464	21.57
	台湾	737,119,042	10.00
	小計	7,039,671,044	95.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	331,369,896	4.50
合計(純資産総額)		7,371,040,940	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(平成24年2月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JFアジア・成長株・マザーファンド (適格機関投資家限定)	4,191,937,581	1.5956	6,688,718,798	1.7584	7,371,103,042	100.05

## (参考) JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成24年2月10日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・ 半導体製 造装置	5,100	72,105.60	367,738,560	75,446.40	384,776,640	5.22

2	香港	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	335,000	698.39	233,961,990	770.03	257,962,395	3.50
3	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	3,985,000	59.41	236,783,121	63.62	253,553,595	3.44
4	韓国	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	77,274	2,759.63	213,248,421	3,132.00	242,022,168	3.28
5	インドネシア	インドネシア	株式	PT UNITED TRACTORS TBK	資本財	936,212	249.91	233,978,103	255.63	239,333,235	3.25
6	シンガポール	香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	57,600	3,982.65	229,400,847	4,099.17	236,112,399	3.20
7	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	1,300,000	156.51	203,466,120	174.94	227,433,960	3.09
8	香港	中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO-H	素材	2,070,000	90.98	188,331,912	104.60	216,540,216	2.94
9	香港	中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	2,314,000	91.08	210,763,285	93.48	216,327,992	2.93
10	韓国	韓国	株式	POSCO	素材	7,000	27,422.40	191,956,800	28,466.40	199,264,800	2.70
11	タイ	タイ	株式	KRUNG THAI BANK PUBLIC COMPANY-NVDR	銀行	4,700,000	37.64	176,924,646	41.58	195,426,000	2.65
12	台湾	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	681,330	229.67	156,487,874	273.23	186,166,609	2.53
13	香港	中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	4,530,000	37.77	171,122,562	38.77	175,661,622	2.38
14	台湾	台湾	株式	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	半導体・半導体製造装置	2,215,784	73.78	163,498,269	76.95	170,517,873	2.31
15	香港	香港	株式	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	公益事業	300,000	556.61	166,983,300	557.11	167,133,600	2.27
16	香港	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,995,500	53.60	160,579,768	54.70	163,881,408	2.22
17	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LTD	不動産	1,080,000	135.06	145,875,168	147.89	159,726,816	2.17
18	香港	中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	素材	572,000	251.00	143,572,572	275.55	157,614,600	2.14
19	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	227,000	598.67	135,899,530	652.30	148,072,554	2.01
20	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	182,000	761.52	138,596,640	781.56	142,243,920	1.93
21	シンガポール	シンガポール	株式	KEPPEL CORPORATION LIMITED	資本財	206,000	651.75	134,262,045	678.52	139,776,150	1.90
22	タイ	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PUBLIC CO LTD(F)	素材	755,428	159.60	120,571,600	183.32	138,492,615	1.88



23	シンガポール	シンガポール	株式	KEPPEL LAND LIMITED	不動産	711,000	155.00	110,206,777	189.86	134,992,237	1.83
24	シンガポール	シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	707,000	193.59	136,873,432	190.48	134,672,895	1.83
25	台湾	台湾	株式	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	銀行	2,200,000	52.00	114,417,600	59.92	131,841,600	1.79
26	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	資本財	7,900	14,198.40	112,167,360	15,346.80	121,239,720	1.64
27	韓国	韓国	株式	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	資本財	5,310	20,706.00	109,948,860	22,689.60	120,481,776	1.63
28	香港	香港	株式	MGM CHINA HOLDINGS LTD	消費者サービス	1,000,000	107.61	107,614,800	118.23	118,236,000	1.60
29	香港	中国	株式	YANZHOU COAL MINING-H	エネルギー	570,000	184.76	105,318,216	199.39	113,656,860	1.54
30	香港	中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	918,000	112.42	103,205,599	118.03	108,356,680	1.47

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

#### 種類別および業種別投資比率

(平成24年2月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.05

(参考) JFアジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成24年2月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	9.92
		素材	12.88
		資本財	18.09
		自動車・自動車部品	1.87
		消費者サービス	2.77
		小売	0.96
		食品・飲料・タバコ	1.39
		銀行	19.03
		保険	3.36
		不動産	6.71
		ソフトウェア・サービス	1.06
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.90
		電気通信サービス	3.76
公益事業	2.27		

	半導体・半導体製造装置	7.53
合計		95.50

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成24年2月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
20期	(平成14年7月18日)	13,457	13,557	0.6791	0.6841
21期	(平成15年1月20日)	11,259	11,356	0.5782	0.5832
22期	(平成15年7月18日)	12,246	12,338	0.6660	0.6710
23期	(平成16年1月19日)	12,919	13,004	0.7573	0.7623
24期	(平成16年7月20日)	10,958	11,035	0.7121	0.7171
25期	(平成17年1月18日)	11,534	11,606	0.8030	0.8080
26期	(平成17年7月19日)	11,615	11,679	0.9145	0.9195
27期	(平成18年1月18日)	12,948	13,045	1.0673	1.0753
28期	(平成18年7月18日)	11,267	11,323	1.0064	1.0114
29期	(平成19年1月18日)	13,920	14,020	1.3910	1.4010
30期	(平成19年7月18日)	18,231	18,331	1.8261	1.8361
31期	(平成20年1月18日)	14,104	14,149	1.5859	1.5909
32期	(平成20年7月18日)	10,799	10,840	1.3309	1.3359
33期	(平成21年1月19日)	5,423	5,462	0.6961	0.7011
34期	(平成21年7月21日)	8,697	8,934	1.1038	1.1338
35期	(平成22年1月18日)	9,829	10,065	1.2496	1.2796
36期	(平成22年7月20日)	8,360	8,514	1.0883	1.1083
37期	(平成23年1月18日)	9,785	9,935	1.3097	1.3297
38期	(平成23年7月19日)	8,802	8,802	1.2266	1.2266
39期	(平成24年1月18日)	6,664	6,698	0.9739	0.9789
	平成23年2月末日	8,831	-	1.1822	-
	平成23年3月末日	9,494	-	1.2792	-
	平成23年4月末日	9,736	-	1.3335	-
	平成23年5月末日	9,144	-	1.2619	-
	平成23年6月末日	8,909	-	1.2359	-
	平成23年7月末日	8,909	-	1.2470	-
	平成23年8月末日	7,478	-	1.0546	-

平成23年9月末日	6,225	-	0.8956	-
平成23年10月末日	7,121	-	1.0292	-
平成23年11月末日	6,484	-	0.9424	-
平成23年12月末日	6,396	-	0.9328	-
平成24年1月末日	6,907	-	1.0065	-
平成24年2月10日	7,367	-	1.0727	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
20期	0.0050
21期	0.0050
22期	0.0050
23期	0.0050
24期	0.0050
25期	0.0050
26期	0.0050
27期	0.0080
28期	0.0050
29期	0.0100
30期	0.0100
31期	0.0050
32期	0.0050
33期	0.0050
34期	0.0300
35期	0.0300
36期	0.0200
37期	0.0200
38期	0.0000
39期	0.0050

## 収益率の推移

期	収益率(%)
20期	4.3
21期	14.1
22期	16.0
23期	14.5
24期	5.3
25期	13.5
26期	14.5
27期	17.6
28期	5.2
29期	39.2
30期	32.0
31期	12.9
32期	15.8
33期	47.3
34期	62.9
35期	15.9
36期	11.3
37期	22.2
38期	6.3

39期	20.2
-----	------

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

#### (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
20期	654,535,984	2,923,063,560	19,817,728,626
21期	222,728,003	568,130,721	19,472,325,908
22期	247,965,093	1,331,875,322	18,388,415,679
23期	243,091,112	1,572,141,735	17,059,365,056
24期	440,277,766	2,110,773,191	15,388,869,631
25期	260,413,496	1,284,573,957	14,364,709,170
26期	491,709,556	2,154,175,034	12,702,243,692
27期	1,237,986,217	1,808,122,656	12,132,107,253
28期	506,194,568	1,442,441,993	11,195,859,828
29期	479,293,282	1,667,935,382	10,007,217,728
30期	1,314,061,361	1,337,305,690	9,983,973,399
31期	605,308,820	1,695,534,079	8,893,748,140
32期	210,945,093	990,538,189	8,114,155,044
33期	220,481,015	543,107,286	7,791,528,773
34期	338,704,053	250,501,127	7,879,731,699
35期	374,856,377	388,540,267	7,866,047,809
36期	310,737,462	494,296,124	7,682,489,147
37期	357,611,836	568,437,447	7,471,663,536
38期	222,876,935	518,337,173	7,176,203,298
39期	133,887,253	466,960,841	6,843,129,710

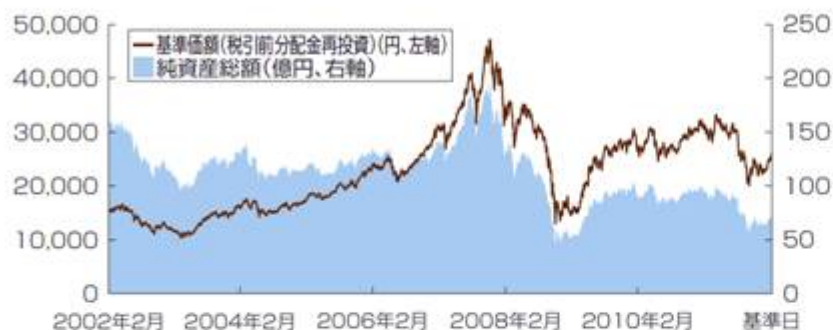
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## ＜参考情報＞

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2012年2月10日	設定日	1991年7月19日
純資産総額	73億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



\* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。  
\* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

期	年月	円
35期	2010年1月	300
36期	2010年7月	200
37期	2011年1月	200
38期	2011年7月	0
39期	2012年1月	50
	設定来累計	9,540

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

## 国別構成状況

投資国※1	投資比率※2
中国	30.8%
韓国	21.6%
香港	14.6%
台湾	10.0%
シンガポール	6.4%
その他	12.2%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率※2
香港ドル	42.2%
韓国ウォン	21.6%
新台湾ドル	10.0%
シンガポールドル	6.4%
タイバーツ	6.3%
その他	9.1%

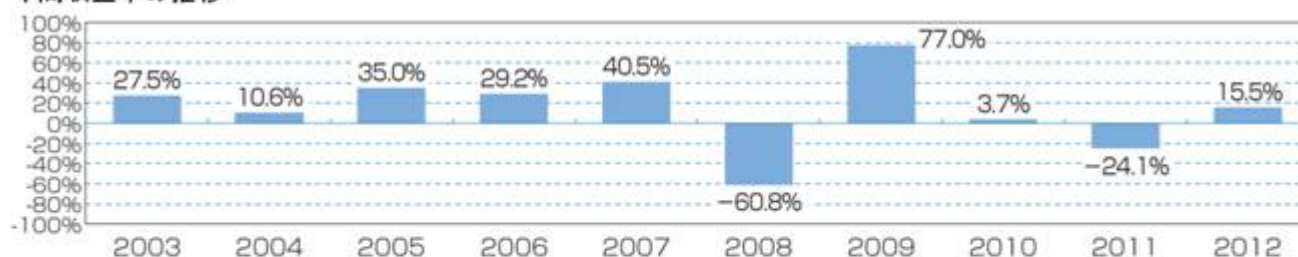
## 業種別構成状況

業種	投資比率※2
銀行	19.0%
資本財	18.1%
素材	12.9%
エネルギー	9.9%
半導体・半導体製造装置	7.5%
その他	28.2%

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国※1	通貨	業種	投資比率※2
1	三星電子	韓国	韓国ウォン	半導体・半導体製造装置	5.2%
2	和記黄埔	香港	香港ドル	資本財	3.5%
3	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	3.4%
4	KBフィナンシャル・グループ	韓国	韓国ウォン	銀行	3.3%
5	ユナイテッド・トラクターズ	インドネシア	インドネシアルピア	資本財	3.2%
6	ジャーディン・マセソン・ホールディングス	香港	米ドル	資本財	3.2%
7	中国海洋石油	中国	香港ドル	エネルギー	3.1%
8	中国建材	中国	香港ドル	素材	2.9%
9	中国石油化工	中国	香港ドル	エネルギー	2.9%
10	ポスコ	韓国	韓国ウォン	素材	2.7%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金(税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

\* 2012年の年間収益率は前年末営業日から2012年2月10日までのものです。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JFアジア・成長株・ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※1 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。

※2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期計算期間（平成23年7月20日から平成24年1月18日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JFアジア・成長株・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第38期 (平成23年7月19日現在)	第39期 (平成24年1月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,843,503,746	6,728,375,307
未収入金	3,653,903	1,146,083
流動資産合計	8,847,157,649	6,729,521,390
資産合計	8,847,157,649	6,729,521,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	34,215,648
未払解約金	3,653,903	1,146,083
未払受託者報酬	4,854,884	3,656,460
未払委託者報酬	35,372,901	25,369,624
その他未払費用	970,922	731,233
流動負債合計	44,852,610	65,119,048
負債合計	44,852,610	65,119,048
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 7,176,203,298	<sup>1</sup> 6,843,129,710
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 1,626,101,741	<sup>2</sup> 178,727,368
(分配準備積立金)	4,122,624,946	3,840,365,418
元本等合計	8,802,305,039	6,664,402,342
純資産合計	8,802,305,039	6,664,402,342
負債純資産合計	8,847,157,649	6,729,521,390



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第38期 (自 平成23年 1月19日 至 平成23年 7月19日)	第39期 (自 平成23年 7月20日 至 平成24年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	568,988,400	1,744,361,172
営業収益合計	568,988,400	1,744,361,172
営業費用		
受託者報酬	4,854,884	3,656,460
委託者報酬	1 35,372,901	1 25,369,624
その他費用	970,922	731,233
営業費用合計	41,198,707	29,757,317
営業損失（ ）	610,187,107	1,774,118,489
経常損失（ ）	610,187,107	1,774,118,489
当期純損失（ ）	610,187,107	1,774,118,489
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	19,822,055	108,758,619
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,313,984,720	1,626,101,741
剰余金増加額又は欠損金減少額	62,788,935	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	62,788,935	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	160,306,862	105,253,591
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	160,306,862	105,155,719
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	97,872
分配金	2 -	2 34,215,648
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,626,101,741	178,727,368

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成23年7月18日が休日のため、信託約款第35条により、第38期計算期間末日を平成23年7月19日としております。

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	第38期 (平成23年7月19日現在)	第39期 (平成24年1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	7,471,663,536円	7,176,203,298円
期中追加設定元本額	222,876,935円	133,887,253円
期中一部解約元本額	518,337,173円	466,960,841円
2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は178,727,368円であります。
3 計算期間末日における受益権の総数	7,176,203,298口	6,843,129,710口
1口当たりの純資産額	1.2266円	0.9739円
(1万口当たりの純資産額)	(12,266円)	(9,739円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第38期 (自 平成23年 1月19日 至 平成23年 7月19日)	第39期 (自 平成23年 7月20日 至 平成24年 1月18日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の30の率を乗じて得た額および信託約款第38条第1項第2号による基準価額倍率より計算された額の合計額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	104,590,829円	18,001,517円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,477,955,991円	2,437,799,839円
分配準備積立金額	4,018,034,117円	3,856,579,549円
当ファンドの分配対象収益額	6,600,580,937円	6,312,380,905円
当ファンドの期末残存口数	7,176,203,298口	6,843,129,710口
1万口当たり収益分配対象額	9,197.87円	9,224.40円
1万口当たり分配金額	- 円	50.00円
収益分配金金額	- 円	34,215,648円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが当計算期間中に保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第38期 (平成23年7月19日現在)	第39期 (平成24年1月18日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	525,119,133	1,618,942,827
合計	525,119,133	1,618,942,827

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表（平成24年 1 月18日現在）

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	J F アジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）	4,217,095,147	6,728,375,307	
合計			4,217,095,147	6,728,375,307	

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JFアジア・成長株・マザーファンド（適格機関投資家限定）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成23年7月19日現在）	（平成24年1月18日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		74,939,960	73,336,972
コール・ローン		548,107,842	340,838,112
株式		8,216,128,695	6,372,783,458
派生商品評価勘定		-	161,682
未収入金		-	234,280,789
未収配当金		7,984,206	-
未収利息		750	466
流動資産合計		8,847,161,453	7,021,401,479
資産合計		8,847,161,453	7,021,401,479
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	978,672
未払金		-	290,897,091
未払解約金		3,653,903	1,146,083
流動負債合計		3,653,903	293,021,846
負債合計		3,653,903	293,021,846
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,442,632,245	4,217,095,147
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,400,875,305	2,511,284,486
元本等合計		8,843,507,550	6,728,379,633
純資産合計		8,843,507,550	6,728,379,633
負債純資産合計		8,847,161,453	7,021,401,479

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないとして認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## ( 追加情報 )

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	（平成23年7月19日現在）	（平成24年1月18日現在）
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	4,715,573,416円	4,442,632,245円
期中追加設定元本額	137,809,046円	82,320,115円
期中解約元本額	410,750,217円	307,857,213円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J F アジア・成長株・ファンド	4,442,632,245円	4,217,095,147円
合計	4,442,632,245円	4,217,095,147円
2 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	4,442,632,245口	4,217,095,147口
1 口当たりの純資産額	1.9906円	1.5955円
（1万口当たりの純資産額）	（19,906円）	（15,955円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。



## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 平成23年7月19日現在、該当事項はありません。 平成24年1月18日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成23年7月19日現在)	(平成24年1月18日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	147,495,538	559,472,935
合計	147,495,538	559,472,935

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成23年7月19日現在)				(平成24年1月18日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	香港ドル	-	-	-	-	171,001,774	-	171,036,361	34,587
	韓国ウォン	-	-	-	-	85,280,635	-	85,407,730	127,095
	売建								
	香港ドル	-	-	-	-	63,455,925	-	63,468,760	12,835
	シンガポ ールドル	-	-	-	-	31,357,680	-	31,424,158	66,478
	インドネ シア ルピア	-	-	-	-	39,233,749	-	40,058,482	824,733
韓国ウォン	-	-	-	-	50,073,635	-	50,148,261	74,626	
合計		-	-	-	-	440,403,398	-	441,543,752	816,990

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成24年1月18日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	57,600	51.27	2,953,152.00	
小計	銘柄数：	1		2,953,152.00	
				(226,772,542)	
	組入時価比率：	3.4%		3.6%	
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,718,000	9.09	24,706,620.00	
	CNOOC LTD	1,300,000	15.62	20,306,000.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,200,000	11.22	13,464,000.00	
	YANZHOU COAL MINING-H	570,000	18.44	10,510,800.00	
	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	572,000	25.05	14,328,600.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO-H	2,390,000	9.08	21,701,200.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	335,000	69.70	23,349,500.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	1,000,000	10.74	10,740,000.00	

	SANDS CHINA LTD	300,000	24.40	7,320,000.00	
	INTIME DEPARTMENT STORE GROUP COMPANY	773,000	8.79	6,794,670.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	4,530,000	3.77	17,078,100.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	3,985,000	5.93	23,631,050.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	2,995,500	5.35	16,025,925.00	
	AIA GROUP LTD	180,000	24.40	4,392,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	127,000	55.35	7,029,450.00	
	CHEUNG KONG	80,000	97.95	7,836,000.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	250,000	14.14	3,535,000.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	1,080,000	13.48	14,558,400.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	165,000	40.00	6,600,000.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	41,000	177.40	7,273,400.00	
	CHINA MOBILE LTD	215,000	76.00	16,340,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	300,000	55.55	16,665,000.00	
小計	銘柄数：	22		294,185,715.00	
				(2,909,496,721)	
	組入時価比率：	43.2%		45.7%	
シンガポールドル	KEPPEL CORPORATION LIMITED	206,000	10.47	2,156,820.00	
	KEPPEL LAND LIMITED	711,000	2.49	1,770,390.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	707,000	3.11	2,198,770.00	
小計	銘柄数：	3		6,125,980.00	
				(366,394,863)	
	組入時価比率：	5.4%		5.7%	
タイバーツ	PTT GLOBAL CHEMICAL PUBLIC CO LTD(F)	455,428	62.75	28,578,107.00	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	90,000	325.00	29,250,000.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	120,000	152.00	18,240,000.00	
	KRUNG THAI BANK PUBLIC COMPANY-NVDR	4,000,000	14.90	59,600,000.00	
小計	銘柄数：	4		135,668,107.00	
				(326,960,137)	
	組入時価比率：	4.9%		5.1%	
インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	180,000	39,250.00	7,065,000,000.00	
	PT UNITED TRACTORS TBK	936,212	28,400.00	26,588,420,800.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL INC	90,000	77,300.00	6,957,000,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	565,000	6,950.00	3,926,750,000.00	
	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	1,000,000	7,950.00	7,950,000,000.00	
小計	銘柄数：	5		52,487,170,800.00	
				(446,140,951)	
	組入時価比率：	6.6%		7.0%	
韓国ウォン	LG CHEM LTD	2,000	358,500.00	717,000,000.00	
	POSCO	7,000	394,000.00	2,758,000,000.00	
	HYUNDAI DEVELOPMENT COMPANY	40,000	18,600.00	744,000,000.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	5,310	297,500.00	1,579,725,000.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO LTD	10,000	119,000.00	1,190,000,000.00	
	SAMSUNG C&T CORPORATION	7,200	66,900.00	481,680,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	7,900	204,000.00	1,611,600,000.00	
	HYUNDAI MOBIS	4,000	323,000.00	1,292,000,000.00	
	KT & G CORP	19,749	74,900.00	1,479,200,100.00	
	HANA FINANCIAL HOLDINGS	20,000	36,450.00	729,000,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	77,274	39,650.00	3,063,914,100.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	20,000	41,650.00	833,000,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS	5,100	1,036,000.00	5,283,600,000.00	
小計	銘柄数：	13		21,762,719,200.00	
				(1,462,454,730)	
	組入時価比率：	21.7%		22.9%	
新台湾ドル	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CORPORATION	414,000	82.00	33,948,000.00	

	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	2,200,000	19.70	43,340,000.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	640,000	25.20	16,128,000.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	133,000	167.50	22,277,500.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	681,330	87.00	59,275,710.00	
	TPK HOLDING CO LTD	28,000	392.00	10,976,000.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	2,215,784	27.95	61,931,162.80	
小計	銘柄数：	7		247,876,372.80	
				(634,563,514)	
	組入時価比率：	9.4%		10.0%	
合計				6,372,783,458	
				(6,372,783,458)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成24年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	7,371,843,804	円
負債総額	4,659,259	円
純資産総額( - )	7,367,184,545	円
発行済口数	6,867,602,040	口
1口当たり純資産額( / )	1.0727	円

(参考) J F アジア・成長株・マザーファンド(適格機関投資家限定)

(平成24年2月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	7,437,246,143	円
負債総額	66,205,203	円
純資産総額( - )	7,371,040,940	円
発行済口数	4,191,937,581	口
1口当たり純資産額( / )	1.7584	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成23年8月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部の運用商品部が為替ヘッジの為の投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成23年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成24年2月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成24年3月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

平成23年8月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は123本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は58本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は10,875億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	66	408,363

公募単位型株式投資信託	<u>4</u>	<u>114,695</u>
公募追加型債券投資信託	<u>1</u>	<u>407,037</u>
公募単位型債券投資信託	<u>-</u>	<u>-</u>
私募投資信託	<u>59</u>	<u>364,548</u>
総合計	<u>130</u>	<u>1,294,643</u>
親投資信託	<u>59</u>	<u>-</u>

（注）百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第22期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

[次へ](#)



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,081,546	
有価証券			6,206,530	
前払費用			55,959	
未収入金			149,858	
未収委託者報酬			1,358,335	
未収収益			2,163,674	
繰延税金資産			494,050	
その他			109,324	
流動資産計			13,619,281	85.0
固定資産				
投資その他の資産			2,399,762	
投資有価証券		1,979,500		
敷金保証金		39,682		
繰延税金資産		347,460		
その他		33,119		
固定資産計			2,399,762	15.0
資産合計			16,019,043	100.0

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,459	
未払金			1,653,909	
未払収益分配金		1,430		
未払償還金		1,186		
未払手数料		522,231		
その他未払金	1	1,129,060		
未払費用			966,772	
未払法人税等			23,362	
賞与引当金			745,546	
事務所賃貸借契約引当金			123,877	
その他			7,956	
流動負債計			3,605,883	22.5
固定負債				
賞与引当金			517,071	
役員賞与引当金			77,162	
退職給付引当金			29,523	
事務所賃貸借契約引当金			193,670	
固定負債計			817,427	5.1
負債合計			4,423,311	27.6

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			8,399,163	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,365,487		
株主資本計			11,617,163	72.5
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			21,431	
評価・換算差額等計			21,431	0.1
純資産合計			11,595,731	72.4
負債・純資産合計			16,019,043	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			4,449,903	
運用受託報酬			2,828,078	
その他			836,095	
営業収益計			8,114,077	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			3,819,879	
支払手数料		1,764,331		
調査費		1,705,048		
その他営業費用		350,500		
一般管理費			4,564,185	
営業費用・一般管理費計			8,384,065	103.3
営業損失			269,987	3.3
営業外収益	1	191,120		
営業外収益計			191,120	2.3
営業外費用	2	49,728		
営業外費用計			49,728	0.6
経常損失			128,595	1.6
特別損失	3	53,158		
特別損失計			53,158	0.7
税引前中間純損失			181,754	2.3
法人税、住民税及び事業税			5,775	0.1
法人税等調整額			85,082	1.1
中間純損失			102,446	1.3

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,218,000
当中間期末残高	2,218,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	33,676
当中間期末残高	33,676
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	8,467,933
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
当中間期変動額合計	102,446
当中間期末残高	8,365,487
株主資本合計	
当期首残高	11,719,609
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
当中間期変動額合計	102,446
当中間期末残高	11,617,163
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	68,076
当中間期末残高	21,431
評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	68,076
当中間期末残高	21,431
純資産合計	
当期首残高	11,766,254
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	170,522
当中間期末残高	11,595,731

## 重要な会計方針

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ          時価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金          従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金          役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。          過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。          数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料と第三者との転貸借契約から得られる事務所賃料収入の見込額に基づき引当金を計上しております。 (会計上の見積りの変更) 当中間会計期間において、転貸計画が進捗しなかったことにより、転貸の開始予定時期を見直し、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。 これにより、当中間会計期間の特別損失が53,158千円増加し、税引前中間純損失が同額増加しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## (追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
<p>1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。</p>

## （中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1 営業外収益のうち主要なもの（千円）	
為替差益	70,762
デリバティブ利益	94,744
2 営業外費用のうち主要なもの（千円）	
デリバティブ評価損	42,640
3 特別損失のうち主要なもの（千円）	
事務所賃貸借契約引当金繰入額	53,158

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

## （リース取引関係）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	524,245 千円
1年超	1,810,903 千円
合計	2,335,149 千円



## （金融商品関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,081,546	3,081,546	-
(2) 有価証券	6,206,530	6,206,530	-
(3) 未収委託者報酬	1,358,335	1,358,335	-
(4) 未収収益	2,163,674	2,163,674	-
(5) 投資有価証券	1,979,500	1,979,500	-
資産計	14,789,587	14,789,587	-
(1) 未払手数料	522,231	522,231	-
(2) その他未払金	1,129,060	1,129,060	-
(3) 未払費用	966,772	966,772	-
(4) デリバティブ取引	7,956	7,956	-
負債計	2,626,020	2,626,020	-

（注1）金融商品の時価算定方法

**資産**

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

**負債**

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他			
	投資信託	1,524,320	1,465,635	58,685
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他			
	投資信託	455,180	550,000	94,820
合計		1,979,500	2,015,635	36,135

（注）有価証券（中間貸借対照表計上額 6,206,530千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	385,944	-	393,900	7,956

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

## （セグメント情報等）

## 関連情報

第22期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	4,449,903	2,828,078	836,095	8,114,077

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,514,238	1,599,839	8,114,077

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## （1株当たり情報）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	206,091円38銭
1株当たり中間純損失金額	1,820円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、1株当たり中間純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	102,446千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	102,446千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下のとおり更新・訂正します。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年2月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
1	JFアセット・マネジメント・リミテッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問業を行っています。

## (4) マザーファンドの運用指図にかかる助言先の会社

	名 称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
1	J Pモルガン・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	567,521米ドル	投資運用業務および投資顧問業を行っています。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月7日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJFアジア・成長株・ファンドの平成23年7月20日から平成24年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFアジア・成長株・ファンドの平成24年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。